

高齢者肺炎球菌定期予防接種費用助成の拡充について

高齢者の肺炎球菌定期予防接種については、現在、区の一部助成により区民の自己負担額を4,000円としています。

令和3年10月1日から、接種者1人あたり2,500円を上限に自己負担を補助する東京都の「高齢者肺炎球菌ワクチン定期接種補助事業」が開始されるため、区は、これを活用し、接種費用の自己負担額は現行4,000円から1,500円に引き下げます。

さらに、令和3年4月1日から9月30日までに接種される方についても自己負担額が1,500円となるよう、区独自に費用助成を拡充します。

1 概要

(1) 対象者

次のうち、過去に一度も肺炎球菌予防接種を受けたことがない区民

ア 年度内に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳及び100歳となる方

イ 60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓又は呼吸器等の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する方

(2) 実施内容

令和3年4月1日から9月30日までに接種される方について、接種者1人あたり2,500円を区が負担します。

(3) 実施期間

令和3年4月1日から9月30日まで

(4) 通知及び周知

新型コロナウイルスワクチン接種を優先し、接種スケジュールの重複と区民の混乱を避けるため、これまで年度当初に送付していた高齢者肺炎球菌予防接種予診票については、本年に限り令和3年7月下旬に送付します。発送時期の変更については、広報みなどで周知しています。

2 今後のスケジュール（予定）

令和3年 6月 令和3年第2回港区議会定例会に補正予算案提出

令和3年 7月 区民への予防接種予診票送付（個別通知）

広報みなど、区ホームページにより区民に周知